

平成30年度

高石市人事行政の運営等の状況

令和元年12月

高 石 市

目次

	ページ
I 任免及び職員数に関する状況	
1. 採用の状況	・ ・ ・ ・ ・ 1
2. 退職の状況	・ ・ ・ ・ ・ 1
3. 部門別職員数の状況と主な増減理由	・ ・ ・ ・ ・ 1
II 人事評価の状況	・ ・ ・ ・ ・ 2
III 給与の状況	
1. 人件費の状況	・ ・ ・ ・ ・ 2
2. 職員給与費の状況	・ ・ ・ ・ ・ 2
3. 初任給	・ ・ ・ ・ ・ 3
4. 平均給料月額等及び平均年齢	・ ・ ・ ・ ・ 3
5. ラスパイレス指数	・ ・ ・ ・ ・ 3
6. 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額	・ ・ ・ ・ ・ 3
7. 職務の級及び職制上の段階ごとの職員数	・ ・ ・ ・ ・ 3
8. 職員手当	・ ・ ・ ・ ・ 3～5
9. 特別職の給料等	・ ・ ・ ・ ・ 5
IV 勤務時間その他の勤務条件の状況	
1. 勤務時間	・ ・ ・ ・ ・ 6
2. 年次有給休暇の使用状況	・ ・ ・ ・ ・ 6
3. 特別休暇等の導入状況	・ ・ ・ ・ ・ 6
V 休業に関する状況	
1. 育児休業等の利用状況	・ ・ ・ ・ ・ 7～8
2. 介護休暇の取得状況	・ ・ ・ ・ ・ 9
VI 分限及び懲戒処分の状況	
1. 分限	・ ・ ・ ・ ・ 10
2. 懲戒	・ ・ ・ ・ ・ 10
VII サービスの状況	・ ・ ・ ・ ・ 10
VIII 退職管理の状況	・ ・ ・ ・ ・ 10
IX 研修の状況	・ ・ ・ ・ ・ 11～14
X 公平委員会業務の状況	・ ・ ・ ・ ・ 15
XI 福祉及び利益の保護の状況	
1. 職員の健康管理事業等	・ ・ ・ ・ ・ 15～16
2. 職員厚生	・ ・ ・ ・ ・ 16
XII 競争試験及び選考の状況	
1. 競争試験	・ ・ ・ ・ ・ 17～18
2. 選考	・ ・ ・ ・ ・ 18

高石市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、平成30年度の状況を公表します。

対象年度：平成30年度 対象職員：一般職員、再任用職員、再任用短時間勤務職員

I 任免及び職員数に関する状況

※他団体からの派遣職員を除きます。

1. 採用の状況

(1) 一般職員（平成31年4月1日採用職員） (人)

○ 試験

	事務職(上級)	事務職(初級)	技術職(土木)	保健師	計
男性	3	0	0	0	3
女性	3	1	0	3	7
計	6	1	0	3	10

(2) 再任用職員（平成31年4月1日任用職員）

○ 選考

	フルタイム再任用職員		再任用短時間勤務職員
男性	14	男性	18
女性	3	女性	8
計	17	計	26

2. 退職の状況

(1) 一般職員（平成30年度中退職者） (人)

	事務職	技術職	看護職	教育職	その他	計
男性	5 (3)	1 (0)	0 (0)	2 (0)	0 (0)	8 (3)
女性	3 (2)	0 (0)	1 (0)	1 (0)	6 (5)	11 (7)
計	8 (5)	1 (0)	1 (0)	3 (0)	6 (5)	19 (10)

(注) () 内は定年退職者数で、左記の職員数に含まれています。

(2) 再任用職員（平成30年度中退職者）

フルタイム再任用職員 男性2人・女性0人 計 2人

再任用短時間勤務職員 男性8人・女性3人 計11人

3. 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在) (人)

		一般職員数		対前年増減数	主な増減理由
		平成30年	平成31年		
一般行政 部門	議会	6 (0)	5 (1)	-1 (1)	フルタイム再任用職員が短時間再任用職員として任用されたため (▲1)
	総務	75 (7)	79 (5)	4 (-2)	業務増による職員増等 (4)
	税務	18 (2)	18 (2)	0 (0)	
	民生	80 (8)	77 (8)	-3 (0)	退職者不補充等 (▲3)
	衛生	19 (0)	21 (0)	2 (0)	業務増に伴う職員増 (2)
	労働	2 (0)	2 (0)	0 (0)	
	農水	2 (0)	2 (0)	0 (0)	
	商工	2 (0)	2 (0)	0 (0)	
	土木	46 (4)	45 (3)	-1 (-1)	人事異動に伴う職員減等 (▲1)
	小 計	250 (21)	251 (19)	1 (-2)	
特別行政 部門	教育	63 (7)	59 (5)	-4 (-2)	人事異動に伴う職員減等 (▲4)
公営企業等 会計部門	水道	10 (3)	10 (2)	0 (-1)	
	下水道	6 (0)	6 (0)	0 (0)	
	その他	16 (0)	16 (0)	0 (0)	
	小 計	32 (3)	32 (2)	0 (-1)	
合 計		345 (31)	342 (26)	-3 (-5)	

- (注) 1. 職員数は一般職に属する職員数です。
2. 各部門の職員数は、総務省の定員管理調査の区分によるものです。
3. () 内は、再任用短時間勤務職員数であり、その上の職員数には含まれていません。

II 人事評価の状況

人事評価制度は、職員がその職務を遂行するに当たり発揮した能力及び挙げた業績を適正に把握することで、職員の主体的な職務の遂行及びより高い能力を持った職員の育成を行うとともに、能力・実績に基づく人事管理を行うことにより、組織全体の士気高揚を促し、公務能率の向上、組織目標に対する最大限の効果につなげ、最終的には住民の福祉、サービスの向上の土台をつくることを目的とし、平成28年度より実施しております。

III 給与の状況

1. 人件費の状況

(1) 普通会計決算

区 分	住民基本台帳人口 (各年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費比率 B/A
29年度	57,892人	22,951,618千円	205,660千円	3,371,281千円	14.7%
30年度	57,747人	23,379,195千円	135,208千円	3,280,661千円	14.0%

(注) 人件費には、特別職、議員等に支給される給料及び報酬並びに事業費支弁にかかる職員分を含みます。

(2) 水道事業会計決算

区 分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A
29年度	1,135,095千円	120,080千円	89,104千円	7.9%
30年度	1,130,660千円	108,473千円	74,254千円	6.6%

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費を含みません。

2. 職員給与費の状況

(1) 一般会計予算

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
30年度	312(26)人	1,223,221千円	316,992千円	531,006千円	2,071,219千円	6,128千円
31年度	310(26)人	1,226,657千円	332,454千円	537,763千円	2,096,874千円	6,241千円

- (注) 1. 職員数()内は再任用短時間勤務職員数で外書です。
 2. 職員手当には退職手当を含みません。
 3. 給与費は当初予算に計上された額で、教育長、再任用短時間勤務職員の給与も含みます。

(2) 水道事業予算

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
30年度	11(5)人	50,215千円	13,743千円	20,504千円	84,464千円	5,279千円
31年度	11(1)人	40,568千円	11,391千円	17,333千円	69,292千円	5,774千円

- (注) 1. 職員数()内は再任用短時間勤務職員数で外書です。
 2. 職員手当には退職手当を含みません。
 3. 給与費は当初予算に計上された額で、再任用短時間勤務職員の給与も含みます。

(3) 給与の抑制

特別職・一般職の給与の抑制措置は実施しておりません。

3. 初任給（平成31年4月1日現在）

区 分		高石市	国
		初任給	初任給
一般行政職	大学卒	187,200円	総合職 195,500円
			一般職 182,200円
	高校卒	158,300円	一般職 150,600円

4. 平均給料月額等及び平均年齢（平成31年4月1日現在）

区 分	一般行政職
平均給料月額	3,044百円
平均給与月額	3,946百円（給料及び扶養・地域・住居・通勤手当の合計）
平均年齢	41.3歳

5. ラスパイレス指数（平成31年4月1日現在）

ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

高石市	全国市平均

※総務省「平成31年地方公務員給与実態調査結果」公表後に本市においても公表いたします（令和2年3月下旬予定）。

6. 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額（平成31年4月1日現在）

区 分		経験年数		
		10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満
一般行政職	大学卒	275,129円	355,333円	384,950円
	高校卒	243,600円	0円	319,600円

7. 職務の級及び職制上の段階ごとの職員数（平成31年4月1日現在）

職務の級	標準的な職務内容	内訳		合計		職制上の段階		
		職名	人数	職員数（人）	構成比（％）	段階	職員数（人）	構成比（％）
1 級	定型的な業務を行う職務	主事	42	42	12.3%	係員級	189	55.3%
2 級	知識又は経験を必要とする業務を行う職務	主事	55	55	16.1%			
3 級	主任の職務	主任	92	92	26.9%			
4 級	係長又は主査の職務	係長	29	55	16.1%	係長級	55	16.1%
		主査	26					
5 級	課長代理、室長、主幹又は出先機関の長の職務	課長代理	34	49	14.3%	課長代理級	49	14.3%
		室長	2					
		公平委員会事務局長代理	1					
		主幹	7					
		所長	2					
		團長	2					
		館長	1					
6 級	次長、会計管理者、課長、参事又は委員会等の事務局の長の職務	課長	21	40	11.7%	課長級	28	8.2%
		参事	6					
		農業委員会事務局長	1					
		次長	10			次長級	12	3.5%
		会計管理者	1					
		監査委員事務局長	1					
		参与	0					
7 級	参与、部長、理事又は議会事務局の長の職務	部長	5	9	2.6%	部長級	9	2.6%
		議会事務局長	1					
		理事	3					
		計	342					

8. 職員手当

（1）期末手当・勤勉手当

高石市				国			
1人当たり平均支給年額（30年度）				—			
1,643千円							
(30年度支給割合)				(30年度支給割合)			
期末手当	勤勉手当	計		期末手当	勤勉手当	計	
6月期 1.225(0.65)月分	0.90(0.425)月分	2.125(1.075)月分		6月期 1.225(0.65)月分	0.90(0.425)月分	2.125(1.075)月分	
12月期 1.375(0.80)月分	0.95(0.475)月分	2.325(1.275)月分		12月期 1.375(0.80)月分	0.95(0.475)月分	2.325(1.275)月分	
計 2.60(1.45)月分	1.85(0.9)月分	4.45(2.35)月分		計 2.60(1.45)月分	1.85(0.9)月分	4.45(2.35)月分	
(加算措置の状況)				(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置		5%～20%		職制上の段階、職務の級等による加算措置		5%～20%	

（注）（ ）内は、再任用短時間勤務職員に係る支給割合です。

(2) 退職手当（平成31年4月1日現在）

高石市				国			
(支給率)				(支給率)			
	自己都合	勸 奨	定 年		自己都合	勸 奨	定 年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置				その他の加算措置			
定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)				定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算)			
(自己都合) (勧奨・定年)							
1人当たり平均支給額	519千円	21,094千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、30年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当（平成31年4月1日現在）

支給実績（30年度普通会計決算）	144,322千円
支給職員1人当たり平均支給年額（30年度普通会計決算）	449,601円
支給対象地域	全域
支給率	11%
支給対象職員数	全職員
国の制度（支給率）	15%

(4) 特殊勤務手当（平成31年4月1日現在）

支給実績（30年度普通会計決算）	401千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（30年度決算）	22,278円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（30年度）	5.6%		
手当の種類（手当数）	8種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
滞納等実地徴収事務手当	市税・国民健康保険・介護保険担当職員	市税・国民健康保険料・介護保険料の滞納等実地徴収事務	日額 200円
清掃等作業手当	清掃等作業に従事した職員	清掃等作業	日額 300円
防疫作業手当	防疫作業に従事した職員	防疫作業	日額 300円
害虫等駆除作業手当	害虫等駆除作業に従事した職員	害虫等駆除作業	日額 300円
行路病人及び行路死亡人の収容護送手当	生活保護担当職員	行路病人又は行路死亡人の収容護送事務	(行路病人) 日額 1,000円 (行路死亡人) 日額 2,000円
死獣処理手当	死獣処理作業に従事した職員	死獣処理	1回 300円
有害物取扱作業従事手当	毒物、劇物等を取り扱う作業に従事した職員	毒物、劇物等を取り扱う作業	日額 150円
非常災害現場従事手当	災害対策、救助等の現場作業に従事した職員	災害対策、救助等の現場作業	日額 300円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（29年度普通会計決算）	50,310千円
支給職員1人当たり平均支給年額（29年度普通会計決算）	228,682円
支給実績（30年度普通会計決算）	44,999千円
支給職員1人当たり平均支給年額（30年度普通会計決算）	205,475円

(6) 管理職手当（平成31年4月1日現在）

職名	金額（月額）	支給対象人数	備考
参与	85,000円	0人	
部長	73,000円	6人	議会事務局長含む
理事	63,000円	3人	
次長	58,000円	12人	会計管理者・監査委員事務局長含む
課長	53,000円	22人	農業委員会事務局長含む
参事	42,000円	6人	
課長代理	34,000円	42人	室長・局長代理・所長・園長・館長含む
主幹	34,000円	7人	

(7) その他の手当（平成31年4月1日現在）

区 分	内 容	国の制度と異なる内容
扶養手当	（月額） 配偶者 6,500円（給料表7級の職員は3,500円） 父母等 6,500円（給料表7級の職員は3,500円） 子 10,000円 満16歳の年度始めから 満22歳年度末までの子 5,000円加算	同
住居手当	○持家の職員 ・支給無し ○月額12,000円を超える家賃を払っている職員 ・月額27,000円を最高支給限度額とし、その範囲内で支給	同
通勤手当	○交通機関利用者 ・1箇月当りの運賃相当額が55,000円以下については、運賃相当額 ・6箇月通勤定期券の価額を基礎とする ○交通用具利用者 ・距離に応じて支給 最高支給限度額 26,400円（月額）	○交通機関利用者 同 ○交通用具利用者 ・距離に応じて支給 最高支給限度額 31,600円（月額）
単身赴任手当	月額30,000円で、100km以上で距離に応じて加算し、2,500km以上で最高支給限度額70,000円	同
管理職特別勤務手当	○週休日又は祝日 7級（参与・部長・理事） 10,000円 6級（次長・課長・参事） 8,500円 5級（課長代理・主幹） 7,000円 ○平日深夜 7級（参与・部長・理事） 5,000円 6級（次長・課長・参事） 4,300円 5級（課長代理・主幹） 3,500円	○週休日又は祝日 一種 12,000円 二種 10,000円 三種 8,500円 四種 7,000円 五種 6,000円 ○平日深夜 一種 6,000円 二種 5,000円 三種 4,300円 四種 3,500円 五種 3,000円

9. 特別職の給料等（平成31年4月1日現在）

区分		月額等
給料	市長	870,000円
	副市長	760,000円
	教育長	680,000円
報酬	議長	580,000円
	副議長	550,000円
	議員	520,000円
期末手当	市長	(30年度支給割合) 6月期 2.175月分 12月期 2.175月分 計 4.35月分
	副市長	
	教育長	
	議長	
	副議長	
	議員	
退職手当	市長	給料月額×在職月数に次の割合を乗じて得た額 市長 100分の50 副市長 100分の28 教育長 100分の20
	副市長	
	教育長	

IV 勤務時間その他の勤務条件の状況

1. 勤務時間

平成31年4月1日現在

正規の勤務時間	週 38時間45分
勤務時間の開始時刻	9:00
勤務時間の終了時刻	17:30
休憩時間	12:00～12:45

2. 年次有給休暇の使用状況（対象期間：平成30年6月1日から令和元年5月31日まで）

	総付与日数 (a)	総使用日数 (b)	対象職員数 (c)	平均使用日数 (b)/(c)	消化率 (b)/(a)
市長部局等	7,948.5日	2,115.0日	218人	9.7日	26.6%
教育委員会	4,320.5日	1,175.5日	107人	11.0日	27.2%

（注）総付与日数は、平成30年6月1日現在において各職員に付与された日数（前年からの繰越分を含む。）を全対象職員にわたって合計したものです。

3. 特別休暇等の導入状況

	制度あり（平成31年4月1日現在）					制度なし	付与日数		備考
	特別休暇	職務専念義務免除	その他	有給・無給の別			平成31年度	平成30年度	
				有給	無給				
1. 骨髄提供のための休暇	○			○			必要期間	同左	
2. ボランティア休暇	○			○			5日以内	同左	
3. 結婚	○			○			8日以内	同左	
4. 育児時間	○			○			1日につき午前 午後のそれぞれ 45分間	同左	
5. 妻の出産	○			○			4日以内	同左	
6. 選挙権その他公民権の行使	○			○			必要期間	同左	
7. 子の看護のための休暇	○			○			5日（子が2人以上の場合 は10日）以内	同左	
8. 父母の祭日（法要）	○			○			1日	同左	
9. 夏季休暇	○			○			8日	同左	
10. 就業禁止 （安衛法第68条に基づくもの）		○		○			必要期間	同左	
11. 年末年始の休み			○	○			12月29～31日 1月2日～3日		
12. 職員団体の事務従事 （いわゆる組合休暇）			○		○				
13. 家族の祭日（法要）						○			
14. 家族の看護						○			
15. リフレッシュ・永年勤続休暇	○			○			5日以内	同左	
16. 妊娠障害	○			○			7日以内	同左	
17. 市制記念日						○			
18. 流産休暇	○			○			1週間以内	同左	
19. 健康診査（人間ドック）		○		○			1日以内	同左	
20. 感染症遮断	○			○			必要期間	同左	
21. 災害遮断	○			○			必要期間	同左	
22. 住宅の滅失	○			○			7日以内	同左	
23. 親族の喪に服するための休暇	○			○			7日以内	同左	

V 休業に関する状況

1. 育児休業等の利用状況

(1) 市長部局等

ア. 育児休業及び部分休業の取得者数
(単位：人)

	育児休業 取得者数	部分休業 取得者数
男性職員	0	0
	0	0
女性職員	1	1
	2	1
計	1	1
	2	1

(注) 「育児休業取得者数」、「部分休業取得者数」の欄の上段は、平成30年度に新たに育児休業（部分休業）を取得した職員数、下段は、育児休業（部分休業）の期間が平成29年度から平成30年度にかけて引き続けている職員数

イ. 育児休業及び部分休業の承認期間（平成30年度に新たに育児休業等を取得した職員について）

A 育児休業承認期間

平成30年度

(単位：人)

	育 児 休 業 承 認 期 間						合計
	6月以下	6月超え 1年以下	1年超え 1年6月以下	1年6月超え 2年以下	2年超え 2年6月以下	2年6月超え	
男性職員	0	0	0	0	0	0	0
女性職員	0	1	0	0	0	0	1
計	0	1	0	0	0	0	1

B 部分休業承認期間

平成30年度

(単位：人)

	部 分 休 業 承 認 期 間						合 計
	1年以下	1年超え 2年以下	2年超え 3年以下	3年超え 4年以下	4年超え 5年以下	5年超え	
男性職員	0	0	0	0	0	0	0
女性職員	0	1	0	0	0	0	1
計	0	1	0	0	0	0	1

	1 日の部分休業取得時間（平均）				合 計
	30分以下	30分超え 60分以下	60分超え 90分以下	90分超え	
	0	0	0	0	0
	0	1	0	0	1
	0	1	0	0	1

(2) 教育委員会

ア. 育児休業及び部分休業の取得者数
(単位：人)

	育児休業 取得者数	部分休業 取得者数
男性職員	0	0
	0	0
女性職員	1	0
	1	0
計	1	0
	1	0

(注) 「育児休業取得者数」、「部分休業取得者数」の欄の上段は、平成30年度に新たに育児休業（部分休業）を取得した職員数、下段は、育児休業（部分休業）の期間が平成29年度から平成30年度にかけて引き続けている職員数

イ. 育児休業及び部分休業の承認期間（平成30年度に新たに育児休業を取得した職員について）

A 育児休業承認期間

平成30年度

（単位：人）

	育 児 休 業 承 認 期 間						合計
	6月以下	6月超え 1年以下	1年超え 1年6月以下	1年6月超え 2年以下	2年超え 2年6月以下	2年6月超え	
男性職員	0	0	0	0	0	0	0
女性職員	0	0	1	0	0	0	1
計	0	0	1	0	0	0	1

B 部分休業承認期間

平成30年度

（単位：人）

	部 分 休 業 承 認 期 間						合計
	1年以下	1年超え 2年以下	2年超え 3年以下	3年超え 4年以下	4年超え 5年以下	5年超え	
男性職員	0	0	0	0	0	0	0
女性職員	0	0	0	0	0	0	0
計	0	0	0	0	0	0	0

1 日の部分休業取得時間（平均）				合計
30分以下	30分超え 60分以下	60分超え 90分以下	90分超え	
0	0	0	0	0
0	0	0	0	0
0	0	0	0	0

2. 介護休暇の取得状況

(1) 市長部局等

(人)

	介護休暇 取得者数	要介護者数（職員との続柄別）								
		計	配偶者	父母	子	配偶者の 父母	祖父母	兄弟姉妹	孫	その他
男性職員	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0
女性職員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0

	休暇の取得形式			
	計	全日型 中心	時間型 中心	その他
男性職員	1	1	0	0
女性職員	0	0	0	0
計	1	1	0	0

	介護休暇承認期間						
	計	1月以下	1月超え 2月以下	2月超え 3月以下	3月超え 4月以下	4月超え 5月以下	5月超え
男性職員	1	0	0	1	0	0	0
女性職員	0	0	0	0	0	0	0
計	1	0	0	1	0	0	0

（注）介護休暇取得者数は、平成30年度に新たに取得した職員数。

(2) 教育委員会

(人)

	介護休暇 取得者数	要介護者数（職員との続柄別）								
		計	配偶者	父母	子	配偶者の 父母	祖父母	兄弟姉妹	孫	その他
男性職員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
女性職員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

	休暇の取得形式			
	計	全日型 中心	時間型 中心	その他
男性職員	0	0	0	0
女性職員	0	0	0	0
計	0	0	0	0

	介護休暇承認期間						
	計	1月以下	1月超え 2月以下	2月超え 3月以下	3月超え 4月以下	4月超え 5月以下	5月超え
男性職員	0	0	0	0	0	0	0
女性職員	0	0	0	0	0	0	0
計	0	0	0	0	0	0	0

Ⅵ 分限及び懲戒処分状況 (平成30年度)

1. 分限

地方公務員法第28条に基づく分限処分を次のとおり行いました。

(人)

区分	免職	休職	降任	降給	計
市長部局等	0	3	0	0	3
教育委員会	0	4	0	0	4

2. 懲戒

地方公務員法第29条に基づく懲戒処分を次のとおり行いました。

(人)

区分	免職	停職	減給	戒告	計
市長部局等	0	1	1	0	2
教育委員会	0	0	0	0	0

Ⅶ サービスの状況

職務に専念する義務の特例に関する条例第2条及び高石市職員サービス規則第4条に基づく職務専念義務の免除並びに兼業禁止の除外を次のとおり行いました。

(1) 職務専念義務の免除

(件)

区分	健康診査	他団体事務従事	その他	計
市長部局等	22	77	3	102
教育委員会	24	28	5	57

(2) 兼業許可等

(件)

区分	兼業許可	営利企業従事許可等	計
市長部局等	79	0	79
教育委員会	6	0	6

Ⅷ 退職管理の状況

平成30年度退職者数 19人

上記職員の再就職の状況：再任用9人、その他10人

IX 研修の状況

地方公務員法第39条において、「職員には、その勤務能率の発揮及び増進のために、研修を受ける機会が与えられなければならない。」と規定されています。

研修は、行政を取り巻く社会経済状況の変化に即応できる人材を育成するために実施し、職員の資質の向上及び勤務能率の増進を図り、行政の民主的かつ能率的な運営に寄与することを目的としています。

1. 一般研修

各階層別に必要な知識や技能の習得を図ることを目的とする研修です。

平成30年度は下記のとおり実施しました。

■高石市単独で実施した一般研修

研修名	対象者	研修内容	期間	受講者数
新規採用職員研修	新規採用職員	地方公務員としての自覚を深めるとともに、市職員として必要な基本的知識を習得します。	6日間	9名
初級職員研修 「法律研修」	入庁3年目以下の職員	法のあり方、考え方、法的な思考方法などを学ぶことにより、自治体職員としての基礎法務能力を養成します。	1日間	19名
管理・監督職研修 「部下指導（OJT）研修」	係長級以上の職員	組織における部下指導、部下育成の重要性を理解するとともに、部下との信頼関係を構築するスキルを習得します。	0.5日間	14名
管理職研修 「人材育成型人事評価研修」	課長代理級以上の職員	人事評価の基本的な考え方と進め方を確認するとともに、効果的に実施するためのポイントを習得します。	1日間	14名
管理職研修 「人材育成型人事評価面談研修」	課長代理級以上の職員	人事評価制度における、面談において必要な知識を習得します。	0.5日間 (2回開催)	13名

■近隣自治体（和泉市・泉大津市などの自治体）と連携して実施した一般研修

研修名	対象者	研修内容	期間	受講者数
泉北三市合同研修 「新入職員フォローアップ研修」	新規採用職員	和泉市、泉大津市の新規採用職員とともに、接遇技術の習得を通じて市役所職員としての自覚を再喚起します。	1日間	9名
泉北三市職員研修協議会 「自律型職員養成研修」	入庁5年目の職員	和泉市、泉大津市の職員とともに、自主的かつ積極的に様々な課題を解決するためのスキルを習得します。	1日間	13名
泉北三市職員研修協議会 「法令の読み方研修」	入庁3年目～係長級以下の職員	和泉市、泉大津市の職員とともに、実効性のある自治立法を目的とした職員に必要な政策法務能力の基本となる法令の読み方について学びます。	1日間	7名
泉北三市職員研修協議会 「ワンペーパー研修」	係長級以下の職員	伝えたい内容を簡潔にまとめ、分かりやすく相手に伝わる資料を作成するスキルを習得します。	3時間	9名
泉北三市・熊取町合同研修 「接遇対応力向上研修」	希望者	公務員として必要不可欠な接遇能力のさらなる向上を図るとともに、三市一町職員の意見交換及び交流を図る。	0.5日間	8名
泉北泉南合同研修 「政策形成研修」	係長級以下の職員	泉大津市、泉南市、阪南市の職員とともに、新たな行政課題に対応するために必要な政策形成の手法について学びます。	2日間	7名
泉北泉南合同研修 「女性活躍推進研修」	課長代理級以上の職員	女性の考え方や価値観、男女の違いを知り、今後、女性職員を育成していく上での支援方法などを学ぶ。	3.5時間	4名
泉北泉南合同研修 「仕事の効率アップ研修」	係長級以下の職員	泉州地域の職員とともに、仕事の段取りや、時間管理を効果的に行うことで、業務の効率化・時間の有効活用を図るための手法を学びます。	0.5日間	6名
泉北泉南合同研修 「法制執務研修」	希望者	条例改正等の法制執務についての理解を深めます。	2日間	5名
泉南五市職員研修協議会 「管理監督職研修」	課長代理級以上の職員	泉州地域の職員とともに、企業と自治体の違いから地方自治体版のマネジメントを考え、管理監督職の役割を認識し、組織目標の設定の実践方法等を取得します。	1日間	2名
泉南五市職員研修協議会 「中堅職員クレーム対応研修」	中堅職員	泉州地域の職員とともに、講義・実践を通じて、窓口対応などで即実践できる、クレームにつながらない応対力（スキル）を身につけ、個人的スキルを高めることを目的として実施します。	2日間	1名
泉南五市職員研修協議会 「債権管理・回収の実務講座」	希望者	使用料・手数料など滞納処分ができない債権の管理・回収を迅速かつ円滑に処理するための実務知識を習得することを目的として実施します。	0.5日間	2名

2. 専門研修

初級・中級職員及び希望者を対象に特定分野の知識・技能を習得することを目的とする研修です。

平成30年度は下記のとおり実施しました。

研修名	対象者	研修内容	期間	受講者数
地方自治制度研修	希望者	地方自治法を中心とした地方自治制度についての理解を深めます。	0.5日間 (2回開催)	9名
地方公務員制度研修	希望者	地方公務員法を中心とした地方公務員制度についての理解を深めます。	0.5日間 (2回開催)	13名

3. 特別研修

市政をとりまく行政課題、その他特定分野における諸課題を取り上げ、職員の意識開発に資することを目的とする研修です。

平成30年度は下記のとおり実施しました。

研修名	対象者	研修内容	期間	受講者数
安全運転講習会	希望者	交通安全に対する心構えと正しい交通ルールを習得し、円滑な職務の遂行に資する知識を習得します。	1時間	12名
人権問題研修 ①「ハラスメント防止セミナー」 ②「LGBTについて」	全職員	喫緊の人権問題について、人権推進課と連携して、職員の人権意識の高揚を図ります。平成30年度は、「ハラスメント防止セミナー」と「LGBTについて」の2テーマを題材に職員の人権意識の高揚を図ります。	1.5時間 (4回開催)	189名
認知症サポーター研修	希望者	認知症を正しく理解し、「認知症サポーター」として、認知症の方への対応の仕方などについて学びます。	2時間	25名
メンタルヘルス・セルフケア研修	新規採用職員及び希望者	自身のメンタル疾患を予防するために、ストレスやメンタルヘルスの知識を身につけ、自らメンタルヘルスマネジメントを実施する力を習得する。	3時間	20名
救命救急講習会	新規採用職員及び希望者	市民の緊急時に備えるため、心臓マッサージやAEDの使用方法等について、消防署救急隊員から指導頂きます。	3時間	10名
女性職員研修	女性職員	女性職員が意欲的に職務に取り組んでいけるよう、ワークライフバランスやキャリアデザインについて学びます。	0.5日間	18名
コンプライアンス研修（不当要求）	希望者	行政対象暴力や不当要求行為の手口を知ることによって、その対応方法や未然の防止策を学びます。	1.5時間	23名
接遇研修	全職員	接遇の考え方や心構え、基本的な窓口や電話応対方法等について学びます。	2時間 (4回開催)	107名

4. 派遣研修

他の研修機関等に派遣して、行政事務に必要な知識・技能を修得することを目的とする研修です。

(1) おおさか市町村職員研修研究センター（マッセOSAKA）主催研修

大阪府内市町村の広域研修機関として、専門的な知識・技能の修得をはじめとした大阪府内市町村職員の資質向上を目指した研修を実施しています。大阪府内の他団体の職員との交流による情報交換や相互啓発の機会などのメリットがあります。

平成30年度にこの団体へ派遣した研修は下記のとおりです。

研修名	対象者	研修内容	期間	受講者数
徴収事務基本研修	希望者	市町村税や公課の徴収事務担当者として必要な基本的知識の習得及び事務遂行能力の向上を図る。	2日間	1名
人事労務研修	希望者	人事労務担当者に必要な知識を習得し、実務能力の向上を図る。	1日間	1名
ミス防止研修	希望者	ミス発生の原因分析からその防止法・対処法を学び、業務改善及び業務の効率化を図る。	1日間	2名
法律研修（地方公務員法）	希望者	地方公務員法の具体的内容を理解し、業務の遂行に必要な基礎知識の習得を図る。	2日間	1名

研修名	対象者	研修内容	期間	受講者数
法律研修（地方自治法）	希望者	地方自治法の具体的内容を理解し、業務の遂行に必要な基礎知識の習得を図る。	2日間	1名
公開講座「地域通貨を導入した地方創生研究会」	希望者	地域経済活性化の切り札になり得る地域通貨の可能性について、有識者からの講義や、地域通貨を導入して地域経済を活性化させている先進自治体（団体）をお招きし、活用事例について学ぶとともに、地域通貨がもたらす可能性について考える。	1日間	1名
法律研修（民法）	希望者	民法の具体的内容を理解し、業務の遂行に必要な基礎知識の習得を図る。	2日間	1名
法律研修（行政法）	希望者	行政法の具体的内容を理解し、業務の遂行に必要な基礎知識の習得を図る。	2日間	1名
平成30年度市町村トップセミナー「生涯現役社会～健康長寿社会の実現をめざして」	希望者	人生100年時代に対応した生涯現役社会の実現等に向けた国の検討状況について、“健康マイレージ事業”など大阪府の健康づくり施策や“健幸ポイント事業”などの高石市の健康のまちづくりの取組みを参考に考える。	1日間	3名

（２） 部落解放大学講座派遣研修

部落解放・人権大学は、企業、行政、市民団体など、多様な参加者による異業種間交流や人権確立のために実践されている方々の現場を訪れることで、人権問題に対応する実力を養うことを目的としています。

平成30年度にこの団体へ派遣した研修は下記のとおりです。

研修名	対象者	研修内容	期間	受講者数
部落解放大学講座派遣研修	希望者	人権を擁護する高石市として、効果的な人権擁護政策を打ち出すことのできる人材を育成します。	24日間	1名

(3) その他の派遣研修

上記の研修機関では実施していない個別・具体的な専門知識を習得することを目的としています。

平成30年度は下記の研修等に派遣しました。

研修名	対象者	研修内容	期間	受講者数
「小規模非木造家屋の評価演習」	希望者	小規模な非木造家屋（居宅）の評価計算を実際に手計算にて行う。	2日間	1名
橋梁維持補修（鋼橋&コンクリート橋）	希望者	鋼橋およびコンクリート橋の損傷や補修・補強における積算留意点や実際の事例をもとに学ぶことで、現場で実際に困っていることや疑問に思っていることを解消することを目的とする。	1日間	2名
平成30年度社会福祉主事資格認定通信課程	希望者	社会福祉主事として必要な基礎的知識および技術について、通信教育（面接授業4日間を含む）の方法により教授し、社会福祉法に定める社会福祉主事任用資格を取得することを目的としています。	4日間	2名
平成30年度研修 土木施工管理	希望者	実務経験の浅い職員を対象に、施工管理の中でも特に重要な施工計画、工程管理、品質管理、安全管理について、現場に精通した講師陣により、総合的かつ実践的な知識を習得することにより、現場でのより一層の業務の推進に資することを目的としています。	3日間	1名
「災害に備えよう！【災害復旧・査定研修】」	希望者	地震・台風・大雨などの災害に対して迅速に効率的に対応出来るよう、災害復旧や査定のポイントを学ぶことを目的とする。	1日間	1名
平成30年度研修 公園・都市緑化	希望者	都市公園・都市緑化に関する法制度等の講義や遊具等の安全点検実習、現地研修等を通じて、都市環境の改善及び都市の防災性の向上等に資する都市公園・緑地のあり方や適切な維持管理等に関する総合的な知識を修得する。	5日間	1名
地方税相続における滞納処分と納税義務の承継の実務	希望者	相続制度（民法相続）の概要を解説した上で、相続にかかわる滞納処分の方法や相続による納税の承継における取扱い等について、実務上のポイントをわかりやすく解説する。	2日間	1名
平成30年度人事管理研修会	希望者	人事・労務及び給与管理をはじめとする地方公務員制度上の諸課題並びに人事院給与勧告等についての理解を深めます。	0.5日間	1名
地盤調査の基礎知識と支持力計算演習	希望者	土質調査の方法や支持力計算に必要な土質性状、杭基礎等の基本的知識を学習し、その上で支持力計算演習を学ぶ。	1日間	2名
簡単な道路構造物（擁壁）の設計	希望者	アスファルト舗装の構造設計、舗装の施工および施工管理、舗装の維持管理と工法選定を学ぶことを目的とする。	1日間	2名
「建築設備設計計算書作成の手引 平成30年度版」講習会	希望者	国土交通省において制定された「建築設備設計計算様式」は建築整備設計基準に基づく設計手法により計算する際に必要となるが、その計算様式を適正に運用するために理解を深めることを目的とする。	2日間	1名
失敗しないための基本三法横断講座	希望者	基本三法（民法・行政法・地方自治法）の重要事項を横断的に学習し、具体的事例を用いて、短時間で学習することを目的とする。	1日間	1名
自治体人事業務のサポートセミナー～業務量調査、会計年度任用職員、人事評価システム～	希望者	働き方改革や会計年度任用職員制度導入に向けて必要な調査としての業務量調査と活用方法、会計年度任用職員制度導入に必要な例規整備等のポイント、人事評価システムの導入メリットについて、それぞれのテーマに合わせて、専門家より説明します。	1日間	2名

X 公平委員会業務の状況

- | | |
|-----------------------|------|
| (1) 勤務条件に関する措置の要求の状況 | 該当なし |
| (2) 不利益処分に関する不服申立ての状況 | 該当なし |

XI 福祉及び利益の保護の状況

1. 職員の健康管理事業等

職員が能力を発揮し、職務を迅速かつ的確に遂行するためには、日頃の健康管理や快適な職場環境の確保が重要となります。

本市においては、「高石市職員安全衛生委員会規則」や「職員健康診断規則」に基づき、職場における労働者の安全と健康を確保するために、安全衛生管理体制の整備、各種健康診断等の実施や快適な職場環境づくりを進め、職員の心身両面にわたる健康保持・増進を図っております。

平成30年度に実施した事業は以下のとおりです。

(1) 各種健康診断の実施

労働安全衛生法に基づく定期健康診断の他、生活習慣病や職業病等を予防し、疾病を早期発見するとともに、その結果を事後の健康増進のために活用することを目的として、下記の各種健康診断を実施しました。

平成30年度

健 康 診 断 名	検 査 項 目	実施日数	受診者数
定期健康診断	尿、血液検査、視力、聴力、血圧測定等	3日	499人
〃 胸部X線検査	胸部X線直接撮影		495人
〃 喀痰検査	喀痰細胞診		2人
〃 眼底検査	眼底撮影検査		55人
大腸検診（定期健康診断時）	便潜血検査		74人
胃がん検診	問診及び胃部X線撮影	3日	60人
乳がん検診	マンモグラフィ	4日	153人
子宮がん検診	内診および子宮頸部細胞診	4日	128人
頸肩腕・腰痛健診	問診、血圧測定、医師診察、体力測定、骨密度測定等	1日	12人
ストレスチェック	職業性ストレス簡易調査票（57項目）		429人

(2) 人間ドックの実施 【費用負担の実施主体：大阪府市町村職員共済組合等】

受診者数 73人

(3) 定期健康診断後の保健指導等

実施者数 195人

(4) メンタルヘルス対策

新規採用職員を対象に、セルフケアについて学ぶ研修を実施しました。

受講者数 20人

2. 職員厚生

地方公務員法第42条に基づき、職員の福利厚生のため、高石市職員厚生会に加入しています。

高石市職員厚生会

会員数（平成31年4月1日現在） 434人

主な事業

- ・スポーツ観戦事業（プロ野球、Jリーグ）
- ・各クラブ大会助成事業（共催事業経費一部助成）
- ・慰安事業（カフェテリアプラン、宿泊施設利用補助等）
- ・会報発行事業
- ・厚生資金貸付事業
- ・各種チケット斡旋販売事業（映画入場券割引斡旋販売等）
- ・カタログ斡旋販売事業（地方名産物等のカタログ斡旋販売）
- ・食堂売店運営事業
- ・生命保険等団体取扱い事業 など

（注）高石市から職員厚生会の事業に対する補助金は支出していません。

XII 競争試験及び選考の状況

平成31年4月1日付採用予定で、採用試験及び選考を行いました。

1. 競争試験

(1) 概要

平成30年9月実施分

職種	採用予定 人数	受験資格
事務職（上級）	5名程度	昭和58年4月2日から平成9年4月1日までに生まれ、大学卒業程度の学力を有する人
事務職（初級）	1名程度	平成9年4月2日から平成13年4月1日までに生まれ、高校卒業程度の学力を有する人
保健師	2名程度	昭和58年4月2日以降に生まれ、保健師免許を有する人（平成31年3月末までに免許取得見込みの人を含む）

第1次試験

日時 平成30年9月16日（日）午前10時～
場所 高石市役所 別館

内容

事務職（上級）	一般教養試験（2時間30分）・小論文（1時間）
事務職（初級）	一般教養試験（2時間）・小論文（1時間）
保健師	一般教養試験（2時間30分）・小論文（1時間）

第2次試験

日時 平成30年10月20日（土）午前9時～
場所 高石市役所 別館

内容

事務職（上級）	集団討論・集団面接・適性検査
事務職（初級）	集団討論・集団面接・適性検査
保健師	個別面接・適性検査

第3次試験

日時 平成30年11月17日（土）午前9時～
場所 高石市役所 別館

内容

事務職（上級）	面接試験（個別）
事務職（初級）	面接試験（個別）
保健師	面接試験（個別）

(2) 受験者数等

第1次試験

(人)

職種	受験者数			合格者数		
	男性	女性	計	男性	女性	計
事務職（上級）	70	26	96	38	17	55
事務職（初級）	7	4	11	4	2	6
保健師	0	4	4	0	4	4

第2次試験

(人)

職種	受験者数			合格者数		
	男性	女性	計	男性	女性	計
事務職（上級）	38	14	52	21	10	31
事務職（初級）	4	2	6	2	2	4
保健師	0	4	4	0	4	4

第3次試験

(人)

職種	受験者数			合格者数		
	男性	女性	計	男性	女性	計
事務職（上級）	18	9	27	3	3	6
事務職（初級）	2	1	3	0	1	1
保健師	0	4	4	0	3	3

2. 選考

定年退職者を対象に再任用職員・再任用短時間勤務職員の選考を実施しました。

- ・対象者数 9人
- ・選考方法 勤務実績・小論文

高石市 総務部 人事課

〒592-8585

大阪府高石市加茂4丁目1番1号

電話 072-275-6199

FAX 072-263-6116